

## 令和3年度 知立公園花しょうぶまつりフォトコンテスト入賞者決定

知立公園に咲き誇る花しょうぶを広く紹介し、観光宣伝に使用することを主旨に開催された「知立公園花しょうぶまつりフォトコンテスト」の入賞者が決定しました。

応募総数122点の作品の中から厳正なる審査の結果、「推薦」の小久江正博さんを始め、次の皆さんが入賞されました。

なお、入賞作品は7月31日(土)～8月12日(木)に中央公民館1階北口壁面、8月14日(土)～22日(日)に観光交流センターで展示しますので、ぜひご覧ください。



▲推薦作品 「ひときわ華やか」

問 経済課 商工観光係(☎95-0125)

### 入賞者一覧(敬称略)

賞	氏名(住所)	
推薦	小久江 正博(西尾市)	
特選	大木 知子(豊橋市)	
準特選	西岡 誠美(豊田市)	
入選	大口 芳子(刈谷市)	宮嶋 靖(豊田市)

賞	氏名(住所)	
入選	岡田 廣子(知立市)	杉浦 秀次(長久手市)
入選	神谷 正巳(西尾市)	大見 恭三(豊田市)
入選	豊田 望未(知立市)	杉浦 幸雄(安城市)
入選	西川 憲治(知立市)	朝岡 良和(西尾市)

## 道路ふれあい月間「8月10日は道の日」

### ☆令和3年度 代表標語☆「この町の 歴史と笑顔をつなぐ道」

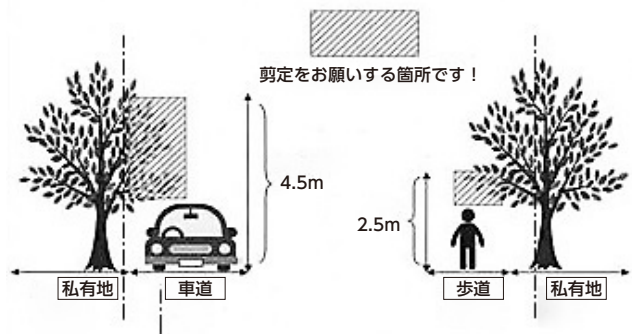
8月1日(日)～31日(火)の1か月間は「道路ふれあい月間」です。道路は、通勤・通学・買い物などの日常生活や産業経済、文化活動の基盤となる非常に重要な施設です。

また、昭和61年度から、道路の意義・重要性に対する皆さんの関心と道路愛護の精神を高めるため、8月10日を「道の日」と定め、国民的運動を展開しています。

今一度、道路の役割などを見直して、次のことを守ってください。

- ・道路に、紙くずや空き缶等の「ごみ」を捨てない。
- ・道路を商品置場や作業場、プランター等置き場として使わない。
- ・道路に、自動車や自転車、オートバイ等を放置しない。
- ・敷地から道路にはみ出した樹木は、敷地の管理者で剪定する。(右図のとおり)
- ・道路に日覆い等を設置する場合には、道路管理者の許可を受ける。
- ・道路の施設に影響が出る工事をする場合には道路管理者の承認を受ける。

問 土木課 管理係(☎95-0155)



## あいち森と緑づくり都市緑化推進事業補助金制度

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づき、市民や事業者が行う緑化事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

対 ○屋上緑化・壁面緑化・空地緑化・駐車場緑化事業

- ・面積が50㎡以上
- ・道路から眺望できる、または不特定の人立ち入って見ることができる等

○生け垣設置事業

- ・延長1.5m以上
- ・接道が50%以上で樹木の高さが90cm以上等

### ▼補助金の額

補助対象経費の2分の1以内の額(それぞれの事業に限度額あり。この事業は県の間接補助事業です。)

### ▼留意事項

工事にかかる前に、期間に余裕をもって申請手続きをしてください。工事着手後の申請は受付できません。詳細は市ホームページをご覧ください。か都市計画課へお問合せください。

問 都市計画課 公園緑地係(☎95-0157)

